

神戸芸術工科大学 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル (2022. 4. 1～)

本学の学生、教職員、大学関係者すべての構成員の安全、健康を守るため、また感染拡大防止の社会的責任を果たすために、キャンパス内外における感染防止のための行動ガイドラインを示します。

1. 新型コロナウイルス感染症に対する本学の教育活動指針

「神戸芸術工科大学 新型コロナウイルス感染症に対する教育活動指針」(巻末)に基づき、レベルに応じて活動の制限を行います。

2. 基本的事項(個々人における日常的な感染予防対策)

(1) 検温・健康管理の徹底について

毎日登校/出勤前に体温を計り、発熱やのどの痛み、咳や鼻水など風邪症状がないか健康確認を徹底するとともに、異常がある場合は外出を控えてください。

(2) 3密(密閉、密集、密接)の回避

マスク等感染防御をしない状態では、お互いの距離(対人距離)を2m(最低でも1m)以上とってください。お互いがマスクを着用している時は、直接触れない程度の対人距離への接近や会話はかまいません。

(3) マスク着用

建物内においては常時着用してください。湿度や暑さ指数が高いなど熱中症の恐れがある場合は、対面にならない、距離を確保できる場合マスクを外すなどの対応をとることで着用しなくてもかまいませんが、会話する時や近接する場合、人が多い状況ではお互いが着用してください。

(4) 手洗い等による感染予防

手洗い、アルコール消毒等の予防及び咳エチケット等を徹底してください。

<手洗いのタイミング>

- ・外から教室に入るとき ・咳やくしゃみ ・鼻をかんだ時 ・食事の前後
- ・掃除の後 ・トイレの後 ・共有のものを触ったとき

(5) 食事時の感染拡大防止

食事の際は、シールドが無いテーブルでは、対面での着座を避け、可能な限り同じ方向に座るとともに、食事時の会話は控えてください。

3. 学内における感染予防対策(共通事項)

(1) 3密の回避

- a. 天候上可能な限り、建物のドア、教室の出入口及び窓を「常時」開放をし、換気を行います。
エアコンを使用する場合も、適切な換気のため、出入口、窓の開放を行います。

(二酸化炭素濃度の基準：学校環境衛生基準では、1500ppm)

- b. 換気の状態や講義の形式によって適切な定員人数で利用できるようにします。
- c. 学内各所に、空き教室等を利用したフリースペースを確保します。また屋外に休憩スペースを増設します。

(2) 消毒等

- a. 入口及び施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を設置します。
- b. 複数の人の手が触れる場所や箇所については、抗ウイルス・抗菌加工液体を散布し消毒環境を維持します。
- c. 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮へいします。

4. 授業における対策について

- (1) 原則定員の1/2人数を目途に、座席などの間隔を適切に保ちます（前後左右は約1m開けるような座席配置）。ただし機材数に制限がある教室（例：コンピュータ室）については、飛沫防止の間仕切りを設置することで、定員の1/2以上での授業実施を可能とします。

- (2) 教員、学生ともマスクの着用を義務付けます。また、教室の入退室時には手指消毒を行ってください。

- (3) 授業は、マイク等があれば活用し、大声での授業は避けます。またグループワーク等においても、極力近距離での発声、発言にならないようにします。

※スタジオ、ラボラトリー等の使用は、それぞれの学科・大学院が別途定めるガイドラインにより運用します。

- (4) 複数の学生や教職員が使用する共通の備品は、適切な消毒を行うとともに、使用者が自ら消毒できる環境を整えます。

※教室入口の手指消毒液の設置とは別に、各コンピュータ付近にペーパータオルと消毒液を設置します。

- (5) アルコール消毒が難しい機器等を利用する授業においては、特に利用前・利用後には必ず手指消毒を行ってください。

- (6) 学外における授業（学外演習、フィールドワーク等）は、十分な感染予防対策を行うことを前提に、一定の条件のもと、実施することができます。

5. 課外活動（クラブ等）について

- (1) 十分な感染予防対策を行うことを前提に、一定の条件のもと、クラブ・サークル活動を実施することができます。

- (2) 学内における活動の際は、必ず事前に活動届を提出し、許可を得る必要があります。活動当日は、参加者全員に体調不良者がいないことを確認の上、活動してください。

- (3) 活動の一環として行う宿泊行事、食事会や飲み会は禁止します。

6. 食堂、カフェ、学生会館について

- (1) 座席を間引き、食堂には全てのテーブルにパーテーションを設置します。

- (2) 混雑時の11:30～13:30については、原則、食事のみの利用とします。

- (3) 利用混雑時には入場制限を行います。
- (4) 飲食時は極力会話を控え（黙食）、短時間（60分以内を目安）での利用としてください。
- (5) 割りばし、使い捨てフォーク、紙おしぼりなどに変更します。
- (6) 自動販売機、電子レンジの使用は、手指消毒を行ってからとします。

7. ヘルスケアセンターについて

- (1) 間隔を適切に保つため、保健室のベッド、マルチスペースの数を調整します。
- (2) カウンセリングルームにおいては、対面にならないように十分な距離を保って座りカウンセリングを行います。
- (3) 感染の可能性がある場合は、必ず来室前に事前連絡することとし、隔離対応するなど、学内で感染が拡大しないよう慎重に対応します。

【保健室】078-794-3152

- (4) 保健室では、看護師が作成したマニュアルに基づき対応します。看護師の感染予防対策として、以下の感染防護物品を準備し、必要に応じて使用します。

・防護服 ・フェイスガード ・ゴーグル ・高性能マスク（N95） ・使い捨て手袋
・隔離室

8. 感染症が疑われる症状が出た場合の行動について

- (1) かかりつけ医等地域の身近な医療機関又は各自治体の相談窓口等に電話で相談し、必要に応じて医療機関を受診の上、医師などの指示に従ってください。
- (2) 同居のご家族に感染又は感染疑いの可能性がある場合は、登校/出勤は控え、大学（保健室）に報告してください。また、不要不急の外出は控えてください。

【保健室】078-794-3152

【学生生活・国際交流課】078-794-5024

以 上